

# 令和8年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和8年7月1日時点

区分	補助金等	補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会	
生産力向上・省力化に取り組む事業者の方に	県	【持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金】 持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた事業に要する経費の一部を補助	建物費、機械装置・工具器具備品・システム導入費、設計費	中小企業者等	【一般型】300万円（下限50万円） 【成長投資・賃上げ加速型】1,500万円（下限300万円）	1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般型 R8.4.27～R8.9.1</li> <li>成長投資・賃上げ加速型 第1回締切：R8.6.1 第2回締切：R8.7.1 第3回締切：R8.8.3 第4回締切：R8.9.1</li> </ul>	
	県	【AX企業成長推進事業費補助金（経営コスト削減コース）】 県内中小企業者等に対して、経営コストの削減に係る経費に要する経費の一部を補助	専門家謝金、機械装置・備品費、システム構築費、クラウド利用料	中小企業者	①設備導入枠：1,000万円 ②業務プロセス改善枠：100万円 ③企業間連携枠：300万円	①設備導入枠：1/2 ②業務プロセス改善枠：1/2 ③企業間連携枠：2/3	R8.5.18～R8.7.10	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066 https://www.21aomori.or.jp/topics/34304
	国	【中小企業省力化投資補助金】 人手不足解消に効果がある商品を予め「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できる、簡易で即効性のある支援（カタログ注文型） 個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援（一般型）	【カタログ注文型】省力化製品を対象製品のカタログから選んで購入 【一般型】機械装置、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費	中小企業者等	【カタログ注文型】 従業員数5名以下:200万円(300万円) 従業員数6～20名:500万円(750万円) 従業員数21名以上:1000万円(1500万円) 【一般型】 従業員数5人以下:750万円(1,000万円) 従業員数6～20人:1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50人:3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100人:5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上:8,000万円(1億円) ※賃上げ要件を達成した場合、( )内の値に補助上限額を引き上げ	【カタログ注文型】1/2 【一般型】(中小企業)補助金額が1,500万円まで1/2(2/3)1,500万円を超える部分1/3 (小規模企業者・小規模事業者、再生事業者)補助金額が1,500万円まで2/31,500万円を超える部分1/3	【カタログ型】R6.6.25～随時受付中 【一般型】第6回公募：R8.4.15～R8.5.15【終了】 第7回公募：R8.6.5～7月下旬（予定）	【経済産業省】中小企業省力化投資補助金事務局 中小企業省力化投資補助金コールセンター TEL0570-099-660 IP電話03-4335-7595 https://shoryokuka.smri.go.jp/
	国	【新事業進出・ものづくり商業サービス補助金】 革新的な新製品・新サービス開発、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓に向けた国内の輸出体制強化に必要な設備投資等を支援	機械装置・システム構築費、建物費、技術導入費、知的財産権等関連経費、専門家経費、等	中小企業者 小規模事業者等	750万円～7,000万円 (応募枠等で異なります)	1/2、2/3 (応募枠等で異なります)	R8.6.29～R8.9.30	【経済産業省】独立行政法人中小企業基盤整備機構 ホームページ上のコールバック予約システムからお問合せ https://shinjigyou-monodukuri.smri.go.jp/
	国	【デジタル化・AI導入補助金】 中小企業等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたITツール等の導入を支援	ソフトウェア購入費、クラウド利用料、ハードウェア購入費等	中小企業者 小規模事業者等	5万円～450万円 (応募枠等で異なります)	1/2～4/5 (応募枠等で異なります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常枠 第3次締切：R8.7.21</li> <li>インボイス枠（インボイス対応類型） 第3次締切：R8.7.21</li> <li>インボイス枠（電子取引類型） 第3次締切：R8.7.21</li> <li>セキュリティ対策推進枠 第3次締切：R8.7.21</li> <li>複数社連携IT導入枠 第2次締切：R8.8.25</li> </ul>	【経済産業省】デジタル化・AI導入補助金事務局 TEL0570-666-376（IP電話等：050-3133-3272） https://it-shien.smri.go.jp/?from=special_hojokin/
	国	【中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金】 持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省人化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して支援	建物（拠点新設・増築）、機械装置、ソフトウェア費 等	中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）	【100億枠】50億円（最低投資額15億円） 【一般枠】50億円（最低投資額20億円）	1/3	第5次公募：R8.2.27～R8.3.27【終了】 第6次公募：調整中	【経済産業省】中堅・中小・スタートアップ成長投資補助金事務局 メール seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp TEL 050-3651-0806 https://www.nri.com.jp/news/public_offer/growth_subsidies_2026.html
GXに取り組む事業者の方に	県	【青森県自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金】 太陽光発電設備及びその導入に合わせた事業者用蓄電池設備の導入費用の一部を補助	ア 太陽光発電設備（自家消費型に限る） イ アに付帯する蓄電池設備	県内事業者	ア 太陽光発電設備(自家消費型に限る) 上限500万円 イ アに付帯する蓄電池設備 上限530万円	ア 太陽光発電設備(自家消費型に限る) 5万円/kW イ アに付帯する蓄電池設備 蓄電池価格の1/3	R8.5.11～R8.12.11	【青森県】経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ 青森県太陽光補助金事務局 TEL：0178-41-2400 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/r8_jigyoutaiyoukou_hojoi.html
	県	【GX革新的技術等創出事業費補助金】 県内中小企業者に対して、GXに資する革新的な製品・サービスの開発に要する経費の一部を補助	機械装置・工具器具備品費、外注加工費、試作開発費、知的財産取得経費、技術指導受入費、システム構築費、クラウド利用料 等	中小企業者	【一般枠】1,000万円 【連携枠】2,000万円	1/2又は1/3	R8.5.18～R8.7.10	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066 https://www.21aomori.or.jp/topics/34208
	県	【脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金】 県内中小企業者に対して、デジタル技術を活用した脱炭素化と生産性の向上の両立に資する設備の導入に要する経費の一部を補助	高効率な設備の導入に要する経費	中小企業者等	500万円	1/2	R8.6.8～R8.8.21	(一社)青森県工業会「GX推進事業担当」 TEL:017-718-5399 https://www.aia-aomori.or.jp/3014.html

# 令和8年度 中小企業・小規模事業者等が活用できる主な補助金等一覧

令和8年7月1日時点

区分	補助金等	補助対象	対象者	補助上限	補助率等	公募時期	申請/照会
企業の成長・事業拡大を目指す事業者の方に	県 【金融機関連携型成長戦略策定・推進事業費補助金】 経営規模の拡大などさらなる企業成長を目指す県内中核的企業を対象として、金融機関の伴走支援のもと、企業成長の実現に向けた経営計画の策定等を支援	金融機関と連携して行う以下取組に係るコンサルティング費 ・企業成長に向けて行う経営計画の策定 ・策定した経営計画の実行に向けた取組	売上高5億円以上の中小企業者	100万円	1/2	R8.4.6~R8.11.13	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 経営力向上グループ TEL: 017-734-9134 <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyow/growth-100-oku.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyow/growth-100-oku.html</a>
	県 【AX企業成長推進事業費補助金（販売力・収益力強化コース（新事業開発枠））】 県内中小企業者等に対して、新商品・新技術・新役務の開発に係る経費に要する経費の一部を補助	専門家謝金、機械装置・備品費、外注加工費、研究開発費、委託費等	中小企業者	300万円	1/2又は2/3	R8.5.18~R8.7.10	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066 <a href="https://www.21aomori.or.jp/topics/34263">https://www.21aomori.or.jp/topics/34263</a>
	国 【青森県スタートアップ補助金】 持続的な経済成長と社会課題解決の両立を目指す革新的なビジネスモデルでの創業又は創業後10年以内の事業拡大に取り組む方に対し、その創業等に要する経費の一部を補助	人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、広報費、委託費等	令和8年4月1日時点で創業日から起算して10年に満たない法人等	【創業枠】300万円 【事業拡大枠】500万円	2/3	R8.6.1~R8.7.17	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL: 017-777-4066 <a href="https://www.21aomori.or.jp/topics/31504">https://www.21aomori.or.jp/topics/31504</a>
	国 【中小企業成長加速化補助金】 売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資に係る補助	建設費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	売上高100億円を目指す中小企業者	5億円	1/2	第2回公募: R8.2.24~R8.3.26【終了】 第3回公募: 調整中	【経済産業省】 中小企業成長加速化補助金事務局 電話番号: 0570-07-4153 03-4446-4307 (IP電話等からのお問い合わせ) <a href="https://growth-100-oku.smrj.go.jp/">https://growth-100-oku.smrj.go.jp/</a>
物価高でお悩みの事業者の方に	県 【中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金（第5弾）】 国の電気・ガス料金支援の対象外となっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付	—	中小企業者等	給付金額 ①令和8年1月分、2月分の使用量×支援単価 ・業務用LPガス支援単価 38円/㎡ ・特別高圧電気支援単価 1.6円/kWh（上限月32万円） ②令和8年3月分の使用量×支援単価 ・業務用LPガス支援単価 13円/㎡ ・特別高圧電気支援単価 0.6円/kWh（上限月11万円）	—	R8.5.11~R8.7.10	【青森県】 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ 電話相談窓口 フリーダイヤル 0120-123-503 <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyow/r8_lp_gas_shien_5dan.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyow/r8_lp_gas_shien_5dan.html</a>
	県 【トラック運送事業者物価高騰対策事業運行支援金】 県内のトラック運送事業者及び軽貨物運送事業者の事業継続を図るため、車両保有台数と車両クラスに応じた運行支援金	—	トラック運送事業者及び軽貨物運送事業者等	支援単価 車両クラス（最大積載量） 大型車（8t以上）40,000円 中型車（2t以上~8t未満）30,000円 小型車（2t未満）20,000円	—	R8.5.26~R8.7.31	【青森県】 経済産業部 経済産業政策課 商工団体支援グループ (公社)青森県トラック協会運行支援金係 専用ダイヤル: 017-762-0393 <a href="https://aotokyo.or.jp/etc_page/r8_unkoshienkin/">https://aotokyo.or.jp/etc_page/r8_unkoshienkin/</a>
販路開拓に取り組む事業者の方に	県 【AX企業成長推進事業費補助金（販売力・収益力強化コース（販路開拓枠））】 既存商品等の販路開拓に係る経費の一部を補助	専門家謝金、会場借上料、原材料費、展示会出展料、委託料、知財取得経費等	中小企業者	50~100万円	1/2	R8.5.18~R8.7.10	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066 <a href="https://www.21aomori.or.jp/topics/34263">https://www.21aomori.or.jp/topics/34263</a>
	県 【新事業展開等促進補助事業】（販路開拓コース） 既存商品等の販路開拓に係る経費の一部を補助	会場借上料、借損料、レンタル料、通信運搬費、原材料費、広告宣伝費、委託料 等	中小企業者等	50~100万円	1/2	※公募開始時期: 調整中	(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 TEL 017-777-4066
	国 【小規模事業者持続化補助金】 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援	【通常枠】広告・設備投資・ECサイト構築・業務改善 【災害支援枠】店舗修復・機械修理・広告・業務効率化 【創業型】創業後の販路開拓、事業基盤強化、新規顧客獲得 【共同・協業型】共同広告・合同展示会・共用設備導入	小規模事業者	【通常枠】50万円 【災害支援枠】100万~200万円 【創業型】200万円 【共同・協業型】5,000万円	2/3	【通常枠】 第19回公募: R8.3.6~R8.4.30【終了】 第20回公募: R8.11.5~R8.12.15 【創業型】 第3回公募: R8.3.6~R8.4.30【終了】 第4回公募: R8.11.5~R8.12.15 【共同・協業型】 第2回公募: R8.1.16~R8.2.27【終了】 第3回公募: 調整中	【経済産業省】 商工会地区補助金事務局HP <a href="https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/">https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/</a> 商工会議所地区補助金事務局HP <a href="https://r6.jizokukahojokin.info/">https://r6.jizokukahojokin.info/</a>